

令和8年5月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和8年5月27日（水）		開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前11時15分
出席委員	教 育 長	福 田 昌 弘	職務代理者	景 山 智 子
	委 員	万 殿 貴 志	委 員	浅 尾 めぐみ
	委 員	片 岡 晴 香		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	森安美香	教育総務課長	渡邊喜彦
学校教育課長	高元雅子	学校教育課参事	仁後知佳
社会教育課長	万殿直樹	スポーツ振興課長	岩崎晴香
		教育総務課係長	松本辰徳

日程 第1 開会

午前10時00分、5月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和8年5月美作市定例教育委員会を開催いたします。

皆様にご報告申し上げます。本日、新たにご出席いただいております片岡晴香委員におかれましては、令和8年4月美作市議会臨時会におきまして、教育委員会委員として、市議会の同意を受け、5月25日、萩原市長より任命書が交付され、教育委員会委員として就任されました。

任期は、令和8年5月25日から令和12年5月24日までの4年間となります。教育委員会委員として、美作市の教育行政の発展にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、片岡委員より、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

- ・片岡委員、25日より教育委員として、就任いたしました片岡晴香と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、美作市出身で、子供たちも、小学校5年生、4年生と小学校に通学しております。皆様に大変ご尽力いただき、本当にすくすく伸び伸び成長しているところでございます。私自身の仕事は、元々、中学校、高校の美術教員をしております。景山先生とも一緒に中学校の現場で指導しておりましたが、子どもの出産後は、自分の教室を開いて、今まで美作市内の子どもたちを中心に絵画教室を開いております。保護者の立場でもあり、美作市内、近隣の子供たちも見ているということから、委員としても何か伝えることがあれば、どんどん意見をさせていただけたらと思っています。初めてのことなので、至らない点も多いかと思いますが、どうぞご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。
- ・松本係長、ありがとうございました。

片岡委員と初めての方もおられますので、福田教育長より順に、自己紹介をお願いいたします。

（委員・事務局 順次自己紹介）

それでは、「日程第2 教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、改めまして、皆さん、おはようございます。なかなか、気温の変化、健康の変化に体がついていけないということもありますが、片岡委員をお迎えし、新たなメンバーで、引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

5月になってから、校長の当初面談、市内13校を巡ってきましたが、その中で校長先生がどのくらいリーダーシップを発揮されて、意気込みを持っておられるかなという点で感触を探ってまいりました。ざっと全体を見渡すと、具体を語れる校長は、やはり、安定感があるという感触を持ちました。安定感があるということは、自信を持って、見通しのある構想を持っておられるのが特徴かなという受け止めです。ところが、具体がなかなか語れない学校も数校ございます。抽象的な言葉をちりばめていったいこの学校は、具体的に何に向かって行くんだろうかなというところが、まだ見えない学校もございます。その辺り、早急に具現化の言葉を用意して取り組んでいただきたいとお願いしてきたところでございます。抽象的なものになると、子供たちまでやろうとしていることが落ちにくいということがあります。

前年度もずるずるとたどり着けない状態でいろんな事態に対応することだけで終わってしまうというような学校もあり、新規、巻き直して今年は期待していきたいなと思っています。

当初面談の様子を少し、お知らせしまして、ご挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございます。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に万殿委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今日は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第20号から第30号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

議案第20号から第26号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であること、また、議案第27号から第30号につきましては、同項、第1号にある「人事に関する事」から、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは議案第20号から第30号については非公開案件とさせていただきます。

議案第20号 令和8年度美作市一般会計補正予算（第2号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第20号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第20号については承認いたします。

議案第21号 美作市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第21号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第21号については承認いたします。

議案第22号 美作市美作市民センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第22号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第22号については承認いたします。

議案第23号 美作市かつた市民センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第23号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第23号については承認いたします。

議案第24号 美作文化センター条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第24号につきまして、承認としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第24号については承認いたします。

議案第25号 美作文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第25号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第25号については可決いたします。

議案第26号 美作市美作市民センター管理規則の一部を改正する規則について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第26号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、異議なしと認め、議案第26号については可決いたします。

議案第27号 美作市学校問題第三者委員会委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第27号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第27号については可決いたします。

議案第28号 美作市特別支援教育支援委員会委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第28号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第28号については可決いたします。

議案第29号 美作市人権教育推進委員会委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第29号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第29号については可決いたします。

議案第30号 美作市社会教育委員の選任について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第30号につきまして、可決としてよろしいでしょうか。
 - ・各委員、よろしい。
 - ・福田教育長、異議なしと認め、議案第30号については可決いたします。
- それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

- ・福田教育長、続いて、議案第31号、美作市教育委員会事務処理権限規則の一部を改正する規則について、教育総務課より、説明をお願いします。
- ・渡邊課長、議案第31号、美作市教育委員会事務処理権限規則の一部を改正する規則について、提案説明でございますが、教育委員会事務処理権限規則における議決事項について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律との整合を図るため、所要の改正を行うものです。

資料12をご覧ください。こちらの改正前、改正後の表中、改正前の教育委員会の議決事項としまして、第2条第5号、教育長の任命その他の人事を行うことと規定されていますが、こちらについては、平成27年の法改正により、教育長の任命は、市長が議会の同意を得て任命するとされておりまして、こちらの第5号の内容につきましては、改正前の内容でございますので、本規則の規定を削除するものでございます。以上簡単でございますが、ご審議いただきますようお願いいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。
- ・福田教育長、他にご意見はありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第31号、美作市教育委員会事務処理権限規則の一部を改正する規則について、可決としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第31号、美作市教育委員会事務処理権限規則の一部を改正する規則について可決いたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第32号、美作市公民館運営協議会設置要綱の一部を改

正する告示について、社会教育課より、説明をお願いします。

- ・万殿課長、議案第32号、美作市公民館運営協議会設置要綱の一部を改正する告示について、ご説明させていただきます。提案理由につきましては、公民館運営協議会の設置に関し、市内に6つの基幹公民館が整備されたことから、地域の特色を生かした公民館運営を行うため、新たな運営協議会の設置に加え、委員の定数及び任期並びに会議等の規定について、所要の改正を行うものでございます。

資料13をご覧ください。第2条、協議会の種類について現行では大原、英田、作東公民館の各運営協議会を設置することとなっておりますが、改正案では、新たに中央、勝田、東栗倉公民館の各運営協議会を追加し、市内6地域すべてに協議会を設置することができるものとしております。また第4条、委員の定数及び任期についてでございますが、委員の構成に、地域の代表者、その他教育長が認めるものというものを追加しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・福田教育長、他にご意見はありませんか。
- ・委員、特にありません。
- ・福田教育長、意見等が無いようですので、議案第32号 美作市公民館運営協議会設置要綱の一部を改正する告示について、可決としてよろしいですか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第32号 美作市公民館運営協議会設置要綱の一部を改正する告示について可決といたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・森安次長、次回の定例教育委員会ですが、議会日程の関係により、6月25日、木曜日とさせていただきます。時間につきましては、改めて、お知らせいたします。
- ・福田教育長、それでは、6月25日、よろしくお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前11時15分、5月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会 議 録	教育長 福田昌弘
氏 名	松 本 辰 徳	署 名	委 員 万 殿 貴 志